

佐賀県佐賀市における移動期日前投票所の取組

(概要) 支所機能の縮小に伴う富士支所期日前投票所出張所(4か所)の廃止により、平成27年4月の佐賀県議会議員選挙から、富士支所期日前投票所と各地区とを結ぶ無料シャトルバスを運行していた。しかし、利用者が伸びず地元から移動期日前投票所を要望する声が出たため、令和元年7月21日執行参議院議員通常選挙から試行的に移動期日前投票所を設置するに至った。今回で3回目の実施となる。※路線バスを借上げ投票所して利用

○実施日時・実施場所

- ・市川公民館 令和3年10月23日(土) 9:30～ 11:30
- ・杉山公民館 令和3年10月23日(土) 13:30～ 14:30
- ・下関屋公民館 令和3年10月24日(日) 9:30～ 11:30
- ・富士支団第4分団第21部消防格納庫
令和3年10月24日(日)13:30～14:30

○選挙人の投票環境に配慮した取組

- ・自治会を通じて実施告知ビラの頒布
- ・自治会を通じて当日町内放送での案内

○投票者数(令和3年衆院選)

191名(対象地域における有権者数:564人)

以下、各実施場所別投票者数(対象地域における有権者数)

- ・市川公民館 64名(188人)
- ・杉山公民館 40名(98人)
- ・下関屋公民館 52名(161人)
- ・富士支団第4分団第21部消防格納庫 35名(117人)

